

安全への提言



共有の拡大

さ とう けん じ
佐 藤 研 二 †

3月11日に発生した地震による東日本大震災では未曾有の被害が発生し、今なお原子力発電所の予断を許さない状況が続いている。種々の不透明で急激な変化が広く社会を包む不安な日々が続く中、被災地をはじめ多くの場所で直面する課題、困難に一途に取り組む人々の姿を前に、未来につながる力、道を信じたい。

このような状況下ではあるが、震災以前から気になっていたことについて触れてみたい。近年、安価で大量かつ即時性の高い情報伝達を可能とした情報技術(IT)の浸透、透明性と説明責任重視の流れなどがあり、多くの人々が容易に種々の知識やデータを共有できる状況が拡大している。しばしば目にする「共有化」ということばは、従来ごく限られた人向けであった知識やデータを多くの人々が共有できるようにする動きと解釈される。インターネットでは無料で情報などを入手できる機会も多く、共有内容を空気のように感じることも少なくない。ネット上の強力な検索機能も共有の促進に大きな影響を与えている。

このような共有の拡大を便利に思う反面、共有ということばの多用に若干違和感を覚えることがある。原因のひとつに、そのことばのもつ意味の広さがあるように思われる。広辞苑では、「二人以上が一つの物を共同して所有すること；(法律用語)共同所有の一形態で、ある物の所有状態が各自の持分として数人に帰属する状態」とある。広い意味では、共有する対象として認識、経験、意識、思想、感情なども含まれるであろう。また、IT関係の用語解説では、「ネットワークにつながっているファイルや周辺機器をネットワークを通じてほかのコンピュータから利用する機能やサービスを指す」(ASKII. デジタル用語辞典)とある。「共」の文字自体に、いっしょになって行動する・作りあげるといった面と、共通あるいは平等に機会をもつといった面があることも、共有の概念を漠然とさせる要因になっていると思われる。旧来の意味からは、ある対象を共有する人々の間に共通な権利、義務、責任などの存在が感じられるが、ネット上では、共有する対象に送り手と受け手が存在し、その送り手が個人

であって共有内容の利用が無料の場合には両者の間には意図しない限り直接的な利害、責任の関係がないことが多い。学会を共有との関係でみると、会員同士であるいはその分野に関心もつ人との間で学術面を中心とした専門的知識の共有と交流を図りそれをもって貢献をしようとする人々の集まりといった見方ができる。

教育の場では基盤となる知識が授業などを通じて伝えられて知識が共有されるが、知識を十分理解してあるいは使える力がついて初めて真の意味で共有という状態が成立する。一方、ある種のデータの共有では、計算などに必要になった時点でいつでも取り出せる状態でデータを特定の場所にしまっておけば、共有という状態としては十分であろう。このような違いは、共有対象の属性によって、あるいは同じ属性でも共有目的によって、共有の様態、深さなどが変化することを示している。したがって、共有の推進、共有内容の利用時には共有の目的、様態等を意識するとよいと思われる。共有の様態にかかわる要素としては、共有内容の種類・分野、媒体(ハードとソフトで)、共有情報の流れ(片方向または双方向)、(片方向の場合の)送り手の立場、受け手の範囲・立場(限定的または不特定；限定的な場合にはさらに分野横断的または均質的)、内容構築にかかる費用の負担、利用時の内容抽出形態(包括的または断片的)、内容の信頼性、内容の難易度、言語の種類などが挙げられよう。

安全の分野においても、近年共有化の推進、共有内容の充実が図られてきている。特に、公的機関がインターネット上で不特定多数の人に向けて発信する安全に関する各種情報が顕著に増えてきていると感じている。安全の分野における共有の大きな目的は、安全に関する科学・技術・手法の知識、事故・災害・不具合の事例と統計、物質の性質などのデータベース、施策の動向とその分析、意識、経験などを共有し、それをもとに事故・災害の予防と被害の軽減を図ることであろう。信頼性の確保、迅速性、費用負担の合理性、情報の取捨選択、利用手法、悪用阻止など、留意・検討すべき課題があるが、課題に対処しながら共有の拡大を社会としてうまく生かしていきたいものである。

† 東邦大学 理学部：〒274-8510 千葉県船橋市三山2-2-1